慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	藤森健太郎君提出学位請求論文審査要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	1999
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.68, No.3/4 (1999. 5) ,p.189(413)- 193(417)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19990500-0189

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

彙　報

藤森健太郎君提出学位請求論文審査要旨

論文題目「日本古代天皇即位儀礼の研究」

論文審査の要旨

藤森健太郎君が提出した学位請求論文「日本古代天皇即位儀礼の研究」は、日本古代における一連の天皇即位儀礼のうち、譲位もしくは先帝没後から「天皇即位儀」にいたる儀礼を検討の対象とし、考察を加えたもので、その構成は以下の通りである。

序章
第一部　天皇即位儀礼の構造と意味―唐礼との比較を通じて―
　第一章　日本古代元日朝賀儀礼の特質
　第二章　『儀式』『延喜式』における皇太子の正月受賀儀礼について
　第三章　平安期即位儀礼の論理と特質
第二部　天皇即位儀礼の展開と変質
　第一章　八世紀までの即位儀礼と朝賀儀礼
　第二章　八世紀の即位儀礼と朝賀儀礼の場―門の中の王、壇の上の王―
　第三章　九世紀の即位に付属する上表について
　第四章　元日朝賀儀礼の衰退と廃絶
　第五章　一〇～一二世紀の「譲国儀」と先帝没後の剣璽渡御
　第六章　一〇～一二世紀の「天皇即位儀」
終章

第一部は、日本古代の即位儀礼を、唐礼との比較検討から、その構造と特質を解明した三編の論文からなる。

第一章では、「天皇即位儀」の検討に先立って、類似構造をもつとされる元日朝賀儀礼について、『儀式』巻六の「元正朝賀儀」と、『大唐開元礼』にみえるそれとを奏賀、宣制、君主の身体装飾やその周囲の空間、参加者の入場、奏瑞、奏表、貢物儀礼などの諸点につき、詳細に比較検討している。

日唐間の元日朝賀儀礼の相違としては、とくに奏賀、宣制に際しての群臣の行動という点で、唐制では、奏賀者は宣制の局面において一方的な受信者の位置にとどまるが、日本の場合には、親王以下天下公民までの集団による奏賀と宣制という形態をとり、奏賀者は発信者と受信者との仲介者に位置付けられていたとする。さらに、このことは、儀礼が執行される空間に参加者それぞれが占める位置の相違と密接に対応していた。すなわち、唐においては、参加者の官職や品階に応じた官人集団の列立の区分があるが、日本では、親王以下の集団が一体のものとして天皇に対峙するという構造的な特徴がみられたからであ

る。また、元日朝賀儀礼における皇太子の位置についても、日本の方が天皇との関係が近く、ここに唐と日本との間に皇太子と君主との相対的位置関係の相違があった。そして、以上のような日唐の儀礼構造の相違は、両国における国家秩序の観念の相違として現出したものであるという結論を導き出している。

第二章は、第一章と同じ方法を用いて、皇太子の正月受賀儀礼の日唐比較を行なったものである。

皇太子の宮臣からの受賀は日唐間でほぼ同じ型を取っていたのに対し、群臣からの受賀においては日本の皇太子の方が隔絶性を有し、受賀儀礼の空間構成においても、天皇が占めた元日朝賀儀礼における空間構成と同質性がみられたとする。本章の検討の成果は、第一章の元日朝賀儀礼における考察結果を補強したものとなっている。

第三章は、平安時代に確立したとされる天皇即位儀礼の構造と性格を、唐及びそれ以前の中国の礼と比較検討しながら考察したものである。

中国の即位儀礼とは、①皇太子の眼前で皇帝に任命する冊書が読まれ、新皇帝に冊書と宝（レガリア）が授与される、②新皇帝が正式な服を着て正式な御座に即き、朝賀を受けるというものであったが、日本では桓武天皇以降の即位儀礼において、①が「譲国儀」に、②が「天皇即位儀」にそれぞれ対応し、また、日中両国とも①の時点で正式な君主になる（「狭義の即位」）という点で共通していたことを明らかにする。しかし、①における中国の冊書と日本の譲位詔には重要な相違があった。それは、日本の譲位詔が中国のように皇位継承者個人ではなく、親王以下の集団を詔の布告の対象としていた点である。このように、日本が中国とは異なって、天皇即位に際して冊書を媒介としない体系をとったことには日本の小帝国意志が読み取れると論じている。

第二部は、第一部で析出した日本の即位儀礼の構造と特質が、どのような歴史的過程を経て成立し、どのように変化していったかを分析した六編の論文からなり、考察の対象とした時代は七世紀初頭から十二世紀末までに及んでいる。

第一章は、八世紀までの即位儀礼の成立過程を、元日朝賀儀礼のあり方を参照しつつ追究した考察である。

まず、七世紀以前のレガリア奉上と登壇即位の伝統を承けつつ、律令国家の天皇の即位儀礼として大規模に整備された「八世紀型即位儀」には次のような特徴があった。すなわち、第一に、生前譲位を原則としていたこと、第二に、「八世紀型即位儀」とは、中国の影響を受けて、①譲位詔宣読と②高御座登壇からなり、それは持統天皇の即位時に原型が作られたこと、第三に、②には中臣寿詞奉上、剣璽奉上をともない、天孫降臨神話の世界観がそれを支えたことの諸点である。さらに、かかる即位儀礼が桓武天皇即位に際して、①の譲位詔の布告対象が百官人以上から天下公民にまで拡大する、②から中臣寿詞奉上、剣璽奉上をとりさるという形で、ここに平安時代の天皇即位儀礼が成立する。そして、これは即位儀礼の中国化の一環といえ

ると指摘している。

第二章は、「八世紀型即位儀」と元日朝賀儀礼の執行される「場」の構造を、近年の平城宮跡の発掘調査の成果をもとに検討を加えたものである。

唐の皇帝は太極殿・含元殿で即位する際、参列する群臣とは門を介さずに対面した。それに比べて、日本では藤原宮から長岡宮に至るまで、原則として大極殿の前に門があり、即位・元日朝賀儀礼では天皇と群臣との間にはその門が介在していた。ところが、平城宮中央区北半部では門が存在せず、ここでは唐礼の摸倣がなされたとし、一時、頓挫してしまったこの方式は、桓武天皇が平安宮において復活させたと結論付けている。

第三章では、桓武天皇即位時に完成した、『儀式』に見られる即位儀礼が、その後どのように変化したかを問題にしている。

九世紀の天皇即位に関しては、先帝没後の剣璽渡御から「天皇即位儀」の間に、即位を臣下から勧める上表、すなわち即位勧進があり、これを新帝が容れた時点で、新帝は正式な礼遇を備えるというものであった。この即位勧進は平城天皇即位の際には機能したものの、文徳・清和天皇即位時は釈服、大祓にとって代わられたことを指摘する。

一方、譲位の際、皇位継承者から先帝の譲位を辞退する上表も、非父子間の譲位が続く中で現れてくるが、父子間の譲位である陽成天皇即位の時には当該上表も廃絶した。そして、このような即位に付属する二つの上表が廃されてしまう背景に、九世紀における天皇絶対化があったと指摘している。

第四章は、九世紀以降の即位儀礼の変化を窺う一環として、同時期の元日朝賀儀礼の変容を追究したものである。

元日朝賀儀礼は、嵯峨天皇の時代には細部にまで唐風化が及んだ。しかし、九世紀中頃から廃朝の傾向が強まり、とくに十世紀以降には朝庭に参列する公卿の数が極端に減少してしまう。このような元日朝賀儀礼の衰退は、年頭における天皇を中心とする観念的秩序の再確認の後退に他ならないと述べている。

第五章は、九世紀に成立した「譲国儀」と先帝没後の剣璽渡御のその後の展開過程を論じたものである。

「譲国儀」については、譲位詔の布告が新帝の就任、礼遇の確定の最重要要素であったが、十世紀以降、幼帝即位が増加すると、譲位詔布告の場に皇位継承者が参列しない事例がみられるようになり、また、天皇と東宮が京内の別所にあることが多くなったため、レガリアの京内移動が天皇行幸に準じて行なわれるようになったとする。

それに対して、先帝没後の剣璽渡御方式は十一世紀前半の後朱雀天皇の即位時から、「如在の儀」のもとで、譲位になぞらえて即日礼遇を確定させる方法として定着するようになった。しかも、十二世紀初頭の鳥羽天皇の即位の際には、先帝の堀河天皇ではなく、白河院の詔命（摂政を任命する詔）が譲位詔の機能を代替し、その院の詔命によってレガリアが京内を行幸するという新しい事態の展開をみるに至った。そのような契機によって、「譲国儀」と先帝没後の剣璽渡御とはその相違を減少させていったとしている。

第六章では、平安初期に成立した「天皇即位儀」が十～十二世紀にかけて、どのように変化していったかを見届けている。

そもそも、「天皇即位儀」とは、すでに天皇としての礼遇を備えた新帝による御座への即位と受朝賀であり、その点では十世紀以降でも基本的に変化はなかった。しかし、十世紀に入ると、「天皇即位儀」の、天子南面に対する臣下北面という本来の形態に対して、北面して朝庭に列立するもの（「外弁」）の人数が減少したり、天皇を拝すべき参加者が大極殿近辺での見物者に転化するといった、新しい様相がみられるようになることを指摘している。

次に、本研究の研究史上における位置付け、評価すべき点などを述べる。

本研究が画期的な業績として注目されるのは、第一に、これまでの天皇即位儀礼研究の通説―すなわち、レガリアの移動により皇太子が皇位に即くのが践祚、即位した新帝が大極殿に出御してその宣言を行うのが即位であり、八世紀代までは践祚＝即位であったのが、九世紀初頭に践祚と即位が分離した―に疑問をなげかけて、天皇即位儀礼を「譲国儀」、「天皇即位儀」、それに先帝没後の剣璽渡御に峻別して、首尾一貫した視座のもとに、七世紀から十二世紀末までの即位儀礼を考察した点である。この視角は、新しい研究成果を生み出した。たとえば、「天皇即位儀」や元日朝賀儀礼における、天皇と官人の相対的位置関係、儀式の構造的特質、あるいはその変質が解明された点である（第一部第一章・第二章、第二部第四章・第六章など）。「譲国儀」と剣璽渡御に関しても、両者の差が、平安初期にははなはだしかったが、平安中・後期には極めて接近していくものの、最終的にはなお、両者を践祚で一くくりできない差が残った事実を明らかにした（第二部第三章・第五章）ことは、これまでの研究でも明確に指摘されてこなかった点である。また、新帝としての礼遇が整備する時点である「狭義の即位」に着眼したことにより、即位儀礼における「譲国儀」のもつ意義がより一層鮮明になった（第一部第三章）ことも重要な指摘といえる。

第二に、日本と唐の即位儀礼、元日朝賀儀礼の比較検討という困難な課題に正面から取り組んで貴重な成果をあげている（第一部の各章）ことも、本研究の特徴として指摘できる。しかも、両者の類似点と相違点を明確化し、それぞれの儀礼構造の背後にある、両国家における君主と官人の相互関係の考察や、儀礼を通じて実現しようとした国家意思の相違の問題にまで視野に入れて論じていることは、単なる儀礼の分析にとどまらず、古代国家の歴史的性格の解明に寄与するものと評価できる。

第三に、『大唐開元礼』の分析と、そこに結実する漢代から隋・唐にいたる中国の元日朝賀儀礼、即位儀礼の変遷の検討を行った（第一部の各章）ことが特筆される。これは、日唐両制の比較検討に不可欠の課題であったが、これまで日本史の研究者からこの困難な課題に迫ったものはなく、その意味でも先駆的な研究ということができる。

本研究について注目すべき点は以上に止まらない。たとえば、近年、日本古代の儀式研究者の間で平安初期における儀礼の唐風化が主張されることが多いが、本研究はそれを鋭く批判して、八世紀から九世紀にかけての全期間を通じて唐風化、中国化があったとした（第二部第一章・第二章）点は、本研究から学ぶべきところの一例といえよう。また、同時期の天皇即位儀礼が常に唐風化を志向しつつも、必ずや唐礼とは重大な差異を残していたことを明らかにした（第一部第三章、第二部第一章）点も同様である。

ところで、このように多くの貴重な成果が提示された本研究において、なお次のような問題点も指摘されるように思う。

その第一は、本研究は検討対象を譲位もしくは先帝没後から「天皇即位儀」までの過程に限定して考察を進めたという点である。これは本研究の長所でもあるが、同時に、天皇の即位儀礼全般の検討という面からは、残された課題が存在することも意味する。すなわち、平安期に限っても、考察の対象からはずされてしまった大嘗祭や、「天皇即位儀」の後にさまざまな形態で挙行される諸儀礼の検討があげられる。本研究から進んで、天皇即位にともなって執行された諸儀礼総体を分析していく必要があろう。

第二は、本研究によって、日本古代の天皇即位儀礼とその変遷が具体的に明らかになったことは先に述べた通りであるが、その一方で、即位儀礼変遷の背景や原因が十分には追究されなかったように思われる点である。即位儀礼の変質は何よりも王権の変質、さらには古代社会の変化に対応するものであったはずである。もちろん、本研究がかかる問題にまったく触言していなかったわけではない。たとえば、九世紀の桓武天皇以降の即位儀礼変容の背景に天皇絶対化があったことを指摘している（第二部第三章）。しかし、本研究全般からすれば、上記の点についての言及にはやや物足りなさを覚えるのであって、古代国家や社会のあり方を機軸とする即位儀礼変容の研究を一層深化させていくことが要請されよう。

もっとも、以上の問題点は、もとより本研究の欠点とみるべきではなく、日唐儀礼の比較からはじめて、日本の天皇即位儀礼の変遷を長期間にわたって見通した本研究の価値をいささかも減ずるものではない。むしろ、次なる研究の展開が期待されるところというべきであろう。

以上のように検討してきた結果、藤森君の研究は、歴史学の立場に立った本格的な古代天皇即位儀礼の研究であり、かつ、儀式研究の水準を飛躍的に高めた、卓越した業績であると認められる。よって、審査員一同は、本研究が博士（史学）の学位を授与されるに十分に値すると判断する。

論文審査担当者

主査　慶應義塾大学文学部教授　文学博士　高瀬弘一郎

副査　慶應義塾大学文学部教授　博士（史学）　三宅　和朗

副査　東京大学史料編纂所教授　加藤　友康